

建設業の未来を切り拓く “実行元年”に向けて

一般社団法人日本建設業連合会 会長

宮本 洋一 *Yoichi Miyamoto*



二〇二六年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年の日本経済を振り返りますと、企業収益や設備投資の持ち直し、賃上げの継続など、堅調な動きがみられた一方、資材・エネルギー価格の高止まり、為替変動、国際情勢の不確実性など、経済環境は依然として先行きに課題を抱えています。人口減少・労働力不足が急速に進むなかで、生産性向上や産業構造の転換は待ったなしの課題であり、わが国全体で人的資本への投資やデジタル化の加速が求められています。

そのような環境下、二〇二五年は建設産業にとって、持続可能な産業構造への転換が確実に前進した一年となりました。六月には「第一次国土強靭化実施中期計画」が閣議決定され、巨大地震の切迫、風水害の激甚化、老朽化インフラの増加といった喫緊の課題に対応するため、從来を大きく上回る規模と明確な方針が示されたことは極めて大きな意義を持つものです。

また、十二月に全面施行された改正建設業法につきましては、標準請負契約款の改正、「労務費の基準」が導入され、公共工事設計労務単価の一三年連続の引き上げ、外国人材の「育成就労制度」の議論の前進など、技能労働者の待遇改善に資する環境整備が着実に広がりました。

他方、週休一日の拡大、酷暑期の労働時間削減、建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進など、働き方改革の諸施策は着実に進んでいるものの、依然として道半ばであり、継続的な取組みが強く求められています。

魅力ある建設業の実現に向けて

副会長・土木本部長

押味 至一 *Yoshikazu Oshimi*



二〇二六年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

近年、地球温暖化などの影響により、豪雨災害などの頻発化・激甚化が進むとともに、今後発生が想定される大規模地震による深刻な被害も懸念されています。また、昨年発生した下水道管破損が原因と考えられる道路陥没事故にみられるように、日本経済を支える屋台骨であるインフラの老朽化・劣化の影響が顕在化しており、インフラ老朽化対策を含む灾害に強い国土づくりの重要性と緊急性を改めて痛感しております。

そのようななかで、国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するために建設業の果たす役割は非常に大きいといえます。二〇二六年度は「第一次国土強靭化実施中期計画」の初年度であることから、国土強靭化対策とインフラ老朽化対策の更なる推進に向け、日建連は、公共事業予算の確保に全力で取り組むとともに、会員企業が総力を挙げて、施工力・技術力を貢献してまいります。

一方、建設業界は、坦い手の確保、働き方改革、生産性向上などの課題が山積しており、これらに的確に対応することで、魅力ある建設業の実現を目指さなくてはなりません。土木本部では、昨年十二月に完全施行された第三次・扱い手三法を後押しに、今年も五月から六月にかけて予定している「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を通じ、国土交通省をはじめとした公共発注者と協働してこれらの課題解決に取り組むとともに、民間発注者とのコミュニケーションも一段と深め、建設業の魅力向上に向けて全力で取り組んでまいります。

今年も関係各位のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

「共利」の実現に全力を尽くす

副会長・建築本部長

蓮輪 賢治 *Kenji Hasunwa*



二〇二六年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、改正建設業法が全面施行されたなど、持続可能な建設業の実現に向けて大きく前進した一年でありました。特に、「労務費に関する基準」の策定により、適正な労務費や賃金支払いのための新たなルールが導入されたことは、将来にわたる坦い手の確保に極めて大きな意義があると考えます。また、法改正を踏まえた対応として、民間建設工事標準請負契約約款が改正され、契約変更に係る誠実協議や請負代金の変更方法などが約款に明記されたことは、資材価格などの変動に伴う当事者の協議の円滑化に大きく寄与するものと期待しています。民間工事が主体である建築分野においては、当会会員企業が元請として、こうした新しい仕組みのもとで、発注者、協力会社などとコミュニケーションを促進し、すべてのサプライチェーンにおけるW·i·n·W·i·nな関係、すなわち「共利」の実現に全力で取り組んでまいります。

更に、建設従事者の減少が続くなか、将来にわたり持続可能な建設業を実現していくためには、坦い手の確保とともに、生産性の向上が欠かせません。日建連が昨年策定した「建設業の長期ビジョン2·0」では、二〇三五年までに「生産性を二五%向上」という数値目標や更なるDX推進のための具体的な方策が示されました。これを受け、建築分野においても、設計施工のBIM連携促進、ロボット導入のための環境整備やICTツールの活用促進など、建築生産プロセスの一層の効率化を進めてまいります。

これらの取組みは、当会会員企業をはじめ、関係する多くの皆様とともに力を合わせて進めてまいりたいと存じますので、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当会では、建設産業の未来に向けた成長と変革の方向性を示す「長期ビジョン2·0」を昨年策定いたしました。生産性二五%向上、技能労働者の異次元の待遇改善、多様な人材が活躍できる環境整備など、二〇三五年に向けた具体的な改革目標を明らかにするとともに、改革を実現するために不可缺少すべてのサプライチェーンにおけるW·i·n·W·i·n関係の構築にも言及しています。本ビジョンが関係者共通の「道標」として、産業全体の取組みを後押しするものと期待しています。

そして二〇二六年は、長期ビジョンに掲げた改革を実行に移す「実行元年」であります。昨年、政府が取りまとめた総合経済対策では、日本経済を「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」へ転換させるための三つの柱が示され、従来はコストと考えられてきた経済、食料、エネルギー・資源などの安全保障、国土強靭化が、強い経済を実現するための危機管理投資と位置付けられました。特に「令和の国土強靭化」については、労務費・資材価格の高騰などの現状を踏まえつつ、防災・減災、災害からの復旧・復興、安全・安心の国土づくりを一層推進する姿勢が明確に示されました。防災・減災、国土強靭化、インフラ更新、地域再生など、政府の政策には建設産業への期待が大きく寄せられています。

この期待に確かに成果で応えるため、長期ビジョンに掲げたA·I・ロボットなどの最先端技術の開発・普及による生産性向上、働き方改革、人材育成の強化による技能労働者の異次元の待遇改善を一體的に進め、業界全体として着実に改革を前へ進めていかなければなりません。

建設産業は、国民生活と社会経済の基盤を支える公共性の高い産業です。当会は、建設業を「新4K」—給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる、かつこいい産業へと進化させ、国内外の人材から「選ばれる産業」へと発展させらるべく、会員企業とともに全力で取り組んでまいりますので、関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご発展を心より祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。